

2018年度 第1回町田市高齢社会総合計画審議会議事録

〔日時〕平成30年8月3日（金）18:30～20:00

〔場所〕市庁舎2階会議室2-2

〔出席委員〕※敬称略

是枝、西口、川村、小川、長田、岩本、柳原、尾和瀬、齋藤、新沼、廣田、長谷川、東海林、荒井、新井、浦崎、熊谷－17名

〔事務局〕

奥山部長、佐藤課長、青柳係長、小澤係長、高木、井岡

横山課長、渡邊係長、村田係長、近藤係長、添田係長、鈴木係長、江成係長、中島係長、安藤、里見

古味課長、小山課長、岩田係長、佐藤係長、竹中、北川

根岸課長

－23名

〔会議の公開・非公開の別〕公開

〔傍聴人〕4人

〔次第〕

1 開会挨拶

2 報告

(1) 第6期町田市介護保険事業計画進捗報告【資料1～2】

(2) 町田市高齢者福祉計画進捗報告【資料3～4】

(3) 公設高齢者福祉施設の今後の方向性について（報告）【資料5】

3 議題

(1) 介護保険事業計画と高齢者福祉計画の管理方法の見直しについて【資料6】

4 事務局より

5 閉会

配付資料

資料1 第6期町田市介護保険事業計画2017年度進捗報告（概要版）

資料2 第6期町田市介護保険事業計画2017年度進捗報告

資料3 町田市高齢者福祉計画2017年度進捗報告（概要版）

資料4 町田市高齢者福祉計画2017年度進捗報告

資料5 公設高齢者福祉施設の今後の方向性について（報告）

資料6 介護保険事業計画と高齢者福祉計画の管理方法の見直しについて

〔内容〕

1 開会挨拶

事務局 定刻になりましたので、ただいまから「第1回町田市高齢社会総合計画審議会」を開会いたします。私は、事務局を担当しておりますいきいき生活部いきいき総務課長の佐藤と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。まず、いきいき生活部長の奥山から、開会のご挨拶を申し上げます。

事務局 本日は、お盆前のお忙しい中、本審議会にお集まりいただき、心より感謝申し上げます。昨年度は、全8回の審議会を経て、2018年3月に第7期介護保険事業計画の策定、高齢者福祉計画の一部修正を無事完了いたしました。委員の皆様には、策定、一部修正に向け、忌憚のないご意見をたまわり、誠にありがとうございました。今年度の審議会は、全2回を予定しており、第1回目の本日は、介護保険事業計画、高齢者福祉計画の2017年度進捗評価のご報告などを予定しております。また、前回第7期計画を策定したばかりではございますが、次の第8期計画策定を見据えて、計画の在り方の見直しに向けた課題の整理ができればと考えております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をたまわり、活発なご議論を重ねていただけますようよろしくお願い申し上げます。

#### ※資料確認、確認事項

是枝職務代理 本年度の第1回目の町田市高齢社会総合計画審議会を始めます。遅い時間にも関わらず、委員の皆さまには時間を割いていただき、ありがとうございます。本日は本間会長がご欠席のため、職務代理として進行を務めさせていただきます。今日は報告事項が3つ、議題が1つあります。まず初めに、報告事項の1点目、第6期町田市介護保険事業計画進捗報告と、2点目、町田市高齢者福祉計画進捗報告をまとめて、事務局より説明してください。

#### 2 報告

- (1) 第6期町田市介護保険事業計画進捗報告
- (2) 町田市高齢者福祉計画進捗報告

※事務局より資料1～4について説明があった。

是枝職務代理 ありがとうございます。事務局からの説明に対してご質問、ご確認等がありましたらどうぞお願いします。

荒井委員 資料2の進捗報告2ページ目で、見守り支援ネットワークは、毎年1地区の増加を目標値としていますが、目標設定が甘いのではないのでしょうか。このことは他の取組にも言えると思います。また、「計画期間の主な取組」の「課題および今後の方向性」については、課題に係る言及が少ないように感じるのですが、本来はもっと、次年度に向けた課題を記載すべきだと思います。

是枝職務代理 ありがとうございます。事務局からありますか。

- 事務局 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。見守り支援ネットワークにつきましては、2009年度からの取組みで、6年で12地区実施の実績があり、近年はおよそ1年で1～2地区の増加ペースとなっているため1年度1地区の目標値としております。第6期介護保険事業経計画の課題や今後の方向性は、第7期計画の策定に向けて2017年度中に見込値をもとに整理し、第2章、第3章に掲載しております。この度の報告は、見込値を実績に更新し改めて評価したのですが、計画書掲載の内容から大筋相違ありません。
- 是枝職務代理 他にはいかがでしょうか。
- 新井委員 資料1の3ページで認知症初期集中支援チーム事業について、「高齢者支援センターが地域の医療機関とネットワーク構築したことで初期集中支援チームを使わずに医療受診に結び付けた」とありますが、数字的な裏付けはあるのでしょうか。もし裏付けがないのであれば、評価の根拠が曖昧となっているのではないでしょうか。
- 事務局 初期集中支援チームを使わずに医療受診に結び付けたという具体的な集計はありませんが、高齢者支援センターへのヒアリングで意見聴取し、分析した結果となっています。評価は指標に対する結果ということで「△」としていますが、訪問件数だけで初期集中支援チーム事業を評価するのは本来の事業目的と合わないので、第7期計画では、「認知症初期集中支援チームが訪問した対象者のうち、適切な診断に繋がった対象者の割合」に評価指標を変更しています。
- 是枝職務代理 今回は第6期計画最終年度の進捗評価ですので、第6期の課題や反省点は、第7期計画に反映されているということですね。ほかに質問等はいかがでしょうか。
- 西口委員 資料2の主な取り組み4-②で、認知症初期集中支援チームの2017年度の実績が2015年度に比べ約3割も落ちています。先ほどの説明も踏まえると、当初の役割は終わったと考えるものでしょうか。
- 事務局 認知症初期の方よりも重度の方や困難な方を対応するケースが増えており、初期集中の件数も減っています。重度の方だけでなく、初期の方についても対象者をピックアップしてアプローチはしていきたいと考えております。
- 西口委員 重度の認知症の方については、既に民間の支援が展開されているところに行政が入っていくことは不可能ではないでしょうか。
- 齋藤委員 初期集中支援チーム事業に関わる鶴川サナトリウム病院の立場で申し上げますと、初期集中支援チーム事業は、軽度の時期に関わることで対象者がそのまま地域で住み続けられるといったことも目的のひとつとしており、医療につなげば終了ということだけでなく、専門職が関わってそのまま地域で支援していけることに意義があります。先程の説明では、初期段階での関わり方が変わっていくということだと思われまます。
- 是枝職務代理 ありがとうございます。ほかに質問等がありますでしょうか。
- 西口委員 シルバー人材センターや元気高齢者の活躍推進についてですが、高齢者の就労先は、民間でも多くの選択肢があり、元気高齢者の労働力は引く手あまたの状況があると思います。そんな中で、市の行う高齢者の就労支援策は、シルバー人材センター振興事業や元気高齢者地域活躍推進事業、町田市アクティブシニア介護人材バンク事業等があり、

バラバラに運営されているように思います。これらの事業を統合していくべきではないでしょうか。

事務局 シルバー人材センター振興事業は、臨時的・短期的または軽易な業務に従事するスポット的な就労支援ですが、元気高齢者地域活躍推進事業や、町田市アクティブシニア介護人材バンク事業は、介護保険事業所等への継続的な就労を支援するものです。また、元気高齢者地域活躍推進事業や介護人材バンク事業は、生きがい創出だけでなく、介護人材対策としての目的があります。このような点でシルバー人材センター振興事業と元気高齢者地域活躍推進事業、町田市アクティブシニア介護人材バンク事業は異なりますが、対象者は就労意欲のある高齢者という点で重なっており、委員指摘のとおり、高齢者の就労支援や生きがい創出を目的とした複数の事業を、俯瞰して整理・連携していく視点は重要だと思います。元気高齢者地域活躍推進事業、町田市アクティブシニア介護人材バンク事業は2018年度に効果検証を予定しており、今後の事業展開の検討に向けて参考とさせていただきます。

是枝職務代理 限られた時間ではありますが、ほかに質問などありますか。

東海林委員 資料3についてですが、高齢者の生きがい・集う場づくりの施策の記載内容をみると、シルバー人材センターのみがピックアップされていますが、ほかの施策についてはどのように考えているのでしょうか。

事務局 資料3は、町田市高齢者福祉計画の2017年度進捗評価の概要版として、特筆すべき評価、具体的には「◎」や「△」の取組をピックアップしてまとめたものとなっています。高齢者の生きがい・集う場づくりの施策としては、老人クラブ、スポーツ普及、ふれあい館及びシルバー人材センターの4事業がありますが、そのうち「△」の評価はシルバー人材センターのみであったため、このような記載となりました。どの事業も大切であることには変わりありません。

是枝職務代理 ほかにいかがでしょうか。

廣田委員 資料2について、介護保険の品質向上や適正化の視点は大変重要だと思います。5-②にある「ウ.介護相談員派遣事業」について、介護相談員は市内介護保険施設等のサービスの質の評価をしているのでしょうか。また、5-③「ク.事業者実地指導」の取組は、指導回数が指標となっていますが、適正化・品質管理の視点では、回数だけでなく、どのような指導内容であったか、指導を受けた事業所の是正状況はどうか、など指導の中身も重要だと思います。2017年度の実地指導の中身はどのようなものであったのでしょうか。

事務局 介護相談員は施設入所者やその家族からの話を傾聴し、生活相談員や施設長に傾聴した内容を必要に応じてお伝えしています。また、それらの内容を連絡会や報告書にて市に報告しており、市としてはそれらを通して施設サービスの質の評価をしています。事業者実地指導に係る2017年度の指導内容については、用意が無いため後日の回答とさせていただきます。

是枝職務代理 この場で質問しきれない内容もあろうかと思いますが、報告事項(1)、(2)についてほかに質問のある方は、後日事務局に送っていただいて、まとめて事務局から回答をもらうということよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは続けて報告事

項の3点目、公設高齢者福祉施設の今後の方向性について事務局から説明してください。

(3) 公設高齢者福祉施設の今後の方向性について（報告）

※事務局より資料5について説明があった。

是枝職務代理　ご質問等はよろしいでしょうか。この報告事項は、検討・見直しに向けたスケジュールなどの説明ですので、具体的な検討内容などについては、今後の審議会に付議されるということによろしいかと思えます。では、続けて3議題に移ります。(1) 介護保険事業計画と高齢者福祉計画の管理方法の見直しについて、事務局から説明してください。

### 3 議題

(1) 介護保険事業計画と高齢者福祉計画の管理方法の見直しについて

※事務局より資料6について説明があった。

是枝職務代理　事務局からの説明に対して、ご質問がありましたらどうぞお願いします。

川村委員　質問ではなくお願いになりますが、次回の審議会で具体的な事務局案を示される際には、「まちだ未来づくりプラン」等の他計画の位置づけや、介護保険事業計画・高齢者福祉計画との関係について分かりやすく説明していただければと思います。

是枝職務代理　ありがとうございます。ほかにありますか。

荒井委員　資料6の年表の下段にある「2025年（平成37年）までの見通し」の矢印は何を意味しているのでしょうか。

事務局　厚生労働省は、第6期介護保険事業計画策定時、団塊の世代が後期高齢者となり、介護ニーズが急増すると予測される2025年までに、各保険者において地域包括ケアシステムを構築することと示しています。矢印は、この方針を受け、第6期から、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を目的とした計画として策定し推進していることを示しています。

是枝職務代理　ほかにご質問等はいかがでしょうか。

新井委員　報告事項の(1)、(2)に戻ってしまいますが、市から事業者への支援は何かないのでしょうか。また、シルバー人材センターはスポット的な就労を支援するものだと思いますが、継続的な就労を支援する事業が必要ではないのでしょうか。

事務局　事業者支援の一つとして要介護度改善に伴うインセンティブ事業を紹介させていただきます。施設入所者の要介護度が改善することは喜ばしいことですが、その一方で、要介護度が改善することで、施設への報酬は減少してしまいます。そこで、施設の取り組みで入所者の要介護度が改善した場合には、市から施設に奨励金を交付しています。高齢者の継続的な就労を支援する取組としては、元気高齢者地域活躍推進事業や、町田市アクティブシニア介護人材バンク事業があります。これらの事業は、高齢者の生きがい

創出だけでなく、介護人材対策を目的の一つとして行っており、介護保険事業所等における周辺業務の担い手として継続的な就労を支援しています。

是枝職務代理 他によろしいでしょうか。ありがとうございます。今後、本日の報告事項、議題に対して質問等がある場合は、今月中に事務局まで連絡することとし、事務局は質問に対する回答を取りまとめて委員へ送付してください。

#### 4 事務局より

※事務局より事務連絡の説明があった。

#### 5 閉会

是枝職務代理 ではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。